令和元年度 公文書開示状況(12月決定分) 中央卸売市場

					決定区分			(根拠	処規定)条	例7:	条			
月整理番号	請求年月日	決 定 年月日	公文書の件名	総枚数	開示	間開	不存在	1 2 号		4 5 号 号		7 号·	8 9 号	非開示理由等	所管局部謂 等
1	R1. 10. 5	R1. 12. 6	以下の公文書のうち、平成31年4月8日から令和元年10月5日までに作成したもの(豊洲市場設備課所管分) ●エレベーター点検報告書 ●作業報告書 ●定期点検報告書 ●不具合・事故状況報告書 ●メンテナンス報告書 ●保守作業報告書(機械室なし) ●ローブ式エレベーター点検報告書 ●機械室なしエレベーター点検報告書	1, 426		1		1							豊洲市場 設備課
2	R1. 10. 5	R1. 12. 6	・東地内突世細 (平成21年 4 日 9 日から今和元年10日 5 日までに佐成したエレベーク東地に係るまの) (典	44		1		1							豊洲市場 管理課
3	R1. 10. 5	R1. 12. 6	・豊洲市場にぎわい創出及び魅力発信事業運営業務委託 ・「豊洲市場にぎわい創出及び魅力発信事業運営業務委託」設置要綱の策定及び学職経験者等の委嘱について ・第1回豊洲市場にぎわい創出及び魅力発信事業運営業務委託技術審査委員会の開催について(通知)・第1回豊洲市場にぎわい創出及び魅力発信事業運営業務委託技術審査委員会次第 ・第1回豊洲市場にぎわい創出及び魅力発信事業運営業務委託技術審査委員会別に無要領等の策定について ・豊洲市場にぎわい創出及び魅力発信事業運営業務委託技術審査委員会別に近して ・豊洲市場にぎわい創出及び魅力発信事業運営業務委託の契約方法の決定及び実施要領等の策定について ・豊洲市場にぎわい創出及び魅力発信事業運営業務委託技術審査委員会の開催について(通知) ・第2回豊洲市場にぎわい創出及び魅力発信事業運営業務委託技術審査委員会次第 ・第2回豊洲市場にぎわい創出及び魅力発信事業運営業務委託技術審査委員会次第 ・豊洲市場のにぎわい創出及び魅力発信事業運営業務委託総合評価に係る提案書(4・B社) ・第2回豊洲市場にぎわい創出及び魅力発信事業運営業務委託技術審査委員会にあける提案書に対する各委員の採点結果について ・ 「豊川市場にぎわい創出及び魅力発信事業運営業務委託技術審査委員会における提案書に対する各委員の採点結果について ・ 「第2回豊洲市場にぎわい創出及び魅力発信事業運営業務委託技術審査委員会の審査結果について(通知)・平成31年度準備契約の契約締結請求について(豊洲市場のにぎわい創出及び魅力発信事業運営業務委託・指名競争入札による契約の締結について(豊洲市場のにぎわい創出及び魅力発信事業運営業務委託・ ・指名競争入札による契約の締結について(豊洲市場のにぎわい創出及び魅力発信事業運営業務委託・豊洲市場のにぎわい創出及び魅力発信事業運営業務委託・豊洲市場のにぎわい創出及び魅力発信事業運営業務委託・豊洲市場のにぎわい創出及び魅力発信事業運営業務委託・豊州市場のにぎわい創出及び魅力発信事業運営業務委託・豊州市場のにぎわい創出及び魅力発信事業運営業務委託・豊州市場のにぎわい創出及び魅力発信事業運営業務委託・豊州市場のにぎわい創出及び魅力発信事業運営業務委託・豊州市場のにぎわい創出及び魅力発信事業運営業務委託	350		1		1	1	1	1			・契約目途額等の予定価格等が公になることで、今後の契約に関し、 都の財産上の利益又は当事者としての地位を不当に書するおそれがあるため。・学識経験者等への委嘱先の宛名を公にすることにより、特定の個人が観別されるため。・・学識経験者等への委嘱先の宛名を公にすることにより、システムへの不正侵入等を容易にする等適正な情報管理に影響を及ぼすおそれがあるため。・各技術審査員の点数および評価内容が公になることで、今後の評価できるおそれがあるため。・日彰を公にすることにより、偽造等の犯罪を容易にし、公の秩序と安全の維持に支障を及ぼすため。・印彰を公にすることにより、偽造等の犯罪を容易にし、公の秩序と安全の維持に支障を及ぼすため。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	管理部課
4 1	R1. 11. 27	R1. 12. 10	以下工事案件に関する工事設計内訳書 ・築地市場(28) 青果部卸売場件卸売場解体工事 ・築地市場(28) 水産物部本館及び卸売市場棟解体工事 ・築地市場(28) 水産物部中旬売場解体工事 ・築地市場(30) 水産物部立体駐車場棟ほか解体工事 ・築地市場(30) 水産物部立体駐車場棟ほか解体工事	757	1										事業部
5 I	R1. 12. 24	R1. 12. 26	以下工事案件に関する工事設計内訳書 ・31 萬西市場監視カメラ設置工事 ・31大田市場でき棟ほが消火設備改修工事 ・31板橋市場花き棟雨が1階便所改修電気設備工事	39	1										事業部
6	R1. 12. 3	R1. 12. 16	事務事業説明資料及び議事概要 (平成28年8月実施分)	68		1			1					(条例第7条第3号) 製造コストに関する見込み額であって当該企業 における内部管理情報であるから、公にすることにより、当該事業者 の事業運営上の地位が損なわれるため。	管理部 総務課

表の見方

<決定区分>

・開示、一部開示、非開示(開示しない)、不存在(文書が存在しない)、存否応答拒否(文書があるかないかを明らかにしない)のうち、該当する項目に「1」を記入しています。

<(根拠規定)条例7条>

・一部開示及び非開示について、条例7条各号のいずれを根拠として非開示としたのかについて、該当する項目に「1」を記入しています。

<公文書の件名>について

- 特定の個人名、法人名、またそれらの特定に結びつく可能性のある情報は〇〇と表記しています。
- ・決定区分が不存在の場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。